

マイルストーン開示に係る事業計画の修正について (平成 21 年 12 月期～平成 23 年 12 月期)

平成 21 年 12 月 2 日

上場会社名 カルナバイオサイエンス株式会社

(コード番号：4572 NEO)

(URL <http://www.carnabio.com/>)

問合せ先 代表取締役社長 吉野 公一郎

取締役経営管理本部長 相川 法男

TEL：(078) 302 - 7039

平成 21 年 11 月 13 日に公表いたしました「新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ」(以下、「新株式発行等に関するお知らせ」)及び平成 21 年 11 月 25 日に公表いたしました「発行価格及び売価格等の決定に関するお知らせ」の通り、今般、公募増資による資金調達を行ったことに伴い、マイルストーン開示に係る事業計画を下記の通り修正いたします。

なお、「新株式発行等に関するお知らせ」に記載の通り、公募増資による資金調達の目的及び資金使途が創業事業に関連するものに限られること並びに調達資金の充当予定時期が平成 22 年 12 月期及び平成 23 年 12 月期であることから、この度の修正におきましては、平成 22 年 12 月期及び平成 23 年 12 月期の創業事業に関連する「1. 今後の業績目標(平成 21 年 12 月期～平成 23 年 12 月期)」、「2. 各事業年度の計画達成のための前提条件に係る事項(2) マイルストーン開示に係る事業計画の概要」、「同(4) マイルストーン開示に係る事業計画達成のための研究開発体制等の組織体制、財務政策、今後の展望」、「3. プロジェクト毎の研究開発計画(3) 研究開発費及び設備投資に関する計画」を修正いたしますが、これら以外の事項及び各年度の計画達成のための諸前提条件についての計画の修正はありません。(表中の修正箇所は__を付して表示しております。)

1. 「1. 今後の業績目標(平成 21 年 12 月期～平成 23 年 12 月期)」

【修正前】

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成 21 年 12 月期(計画)	710	△359	△372	△338
平成 22 年 12 月期(目標)	985	<u>△285</u>	<u>△285</u>	<u>△301</u>
平成 23 年 12 月期(目標)	1,550	<u>160</u>	<u>160</u>	<u>144</u>

(注) 平成 21 年 12 月期は経営計画にもとづき費目毎に予測金額を積上げた計画値、平成 22 年 12 月期以降は市場環境や企業規模の拡大見通し等を加味した推計値を記載しております。

【修正後】

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成 21 年 12 月期(実績)	710	△359	△372	△338
平成 22 年 12 月期(目標)	985	<u>△295</u>	<u>△295</u>	<u>△327</u>
平成 23 年 12 月期(目標)	1,550	<u>156</u>	<u>156</u>	<u>140</u>

(注) 平成 21 年 12 月期は経営計画にもとづき費目毎に予測金額を積上げた計画値、平成 22 年 12 月期以降は市場環境や企業規模の拡大見通し等を加味した推計値を記載しております。

本資料は、投資勧誘を目的としたものではありません。当社の事業計画に対する評価および投資に関する決定は、投資者ご自身の判断において行われるようお願いいたします。また本資料最終頁末尾の留意事項を必ずご参照下さい。

2. 「2. 各事業年度の計画達成のための前提条件に係る事項
(2) マイルストーン開示に係る事業計画の概要」

【修正前】

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	創薬支援事業	創薬事業	創薬支援事業	創薬事業
平成 21 年 12 月 (計画)	630	80	71	△430
平成 22 年 12 月 (目標)	825	160	<u>158</u>	<u>△443</u>
平成 23 年 12 月 (目標)	1,060	490	<u>302</u>	<u>△142</u>

【修正後】

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	創薬支援事業	創薬事業	創薬支援事業	創薬事業
平成 21 年 12 月 (計画)	630	80	71	△430
平成 22 年 12 月 (目標)	825	160	<u>170</u>	<u>△466</u>
平成 23 年 12 月 (目標)	1,060	490	<u>321</u>	<u>△164</u>

3. 「2. 各事業年度の計画達成のための前提条件に係る事項

(4) マイルストーン開示に係る事業計画達成のための研究開発体制等の組織体制、財務政策、今後の展望」

【財務政策】

従前、株式上場に伴う公募増資以降、追加増資の計画はありませんでした。しかしながら、国立がんセンターなどの有力提携先との共同研究及び自社研究が順調に進展していることから、中長期的な成長戦略のための布石を打つべく、今般、公募増資等による資金調達を行いました。この資金調達は、創薬事業の中長期的な成長資金の確保もさることながら、昨今の先行きが不透明な経済情勢の中、金融危機が再来するとも限らないため、金融等の外部環境にも左右されにくい財務基盤の構築、すなわち手元資金の厚めの確保と併せて資本増強を実現し、財務体質を強化することができるものと考えております。

今後につきましては、従前同様、創薬支援事業において当社グループ製品・サービスの提供により獲得した資金を創薬事業に融通することにより、創薬事業を単独事業とした場合に比較して研究開発に係る資金負担が軽減されているという考え方に変わりはありませんが、経営戦略上、財務体質の更なる強化や成長資金の追加確保などの必要性が生じた場合には、状況に応じて最適な方法による資金調達を行います。

4. 「3. プロジェクト毎の研究開発計画 (3) 研究開発費及び設備投資に関する計画」

【修正前】

(単位：百万円)

		平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期
研究開発費	創薬支援事業	33	17	18
	創薬事業	333	<u>403</u>	<u>422</u>
設備投資		49	190	230

本資料は、投資勧誘を目的としたものではありません。当社の事業計画に対する評価および投資に関する決定は、投資者ご自身の判断において行われるようお願いいたします。また本資料最終頁末尾の留意事項を必ずご参照下さい。

【修正後】

(単位：百万円)

		平成 21 年 12 月 期	平成 22 年 12 月 期	平成 23 年 12 月 期
研究開発費	創薬支援事業	33	17	18
	創薬事業	333	444	454
設備投資		49	190	230

5. 修正の理由、修正の内容及び調達資金使途などに関するご説明

「新株式発行等に関するお知らせ」に記載の通り、キナーゼ阻害薬の研究開発は大手製薬企業各社の最注力分野として注目されており、これを追い風として進展している創薬支援事業に加え、創薬事業についても有力な提携先との共同研究が進展するなど成長軌道に乗りつつあります。具体的には、平成 20 年 6 月にスタートした国立がんセンターとの共同研究は、研究開始から僅か 6 ヶ月という短期間で共同研究の成果を米国において特許出願いたしました（平成 20 年 12 月 3 日に公表いたしました「国立がんセンターとの共同研究に関する特許出願のお知らせ」参照）。その後、当該米国特許出願の優先権を主張して平成 21 年 11 月 30 日に特許協力条約（PCT：Patent Cooperation Treaty）に基づく国際出願を行うなど国立がんセンターとの共同研究は順調に進捗しております。また、平成 21 年 7 月には科研製薬株式会社との共同研究が新たにスタートいたしました（平成 21 年 6 月 23 日に公表いたしました「科研製薬株式会社との共同研究開始のお知らせ」参照）。これに加え、SBI バイオテック株式会社との共同研究もスタートする（平成 21 年 8 月 12 日に公表いたしました「CDC7 キナーゼを標的とした癌治療薬の共同研究の開始に関するお知らせ」参照）など有力な提携先との共同研究が進展しております。

このように、創薬事業が事業規模を拡大しながら成長している中、創薬研究の成功確率を高め、今後の化合物導出の可能性を一層向上させるために、公募増資による資金調達を行いました。また、今回の資金調達に伴う資本増強により、財務体質が強化され、金融危機等外部環境の激動、激変にも影響されにくい事業基盤を構築することが可能になると考えております。

①研究開発費に関する計画の修正について

前述の通り、創薬事業の成長のための布石を打つべく、既存研究テーマにおける化合物導出の可能性を一層高めるために、創薬研究の効率化を進めるのと並行して創薬事業の研究開発費を積み増します。その結果、創薬事業の平成 22 年度及び平成 23 年度の研究開発費をそれぞれ 444 百万円、454 百万円と 41 百万円、32 百万円増額いたします（従前計画ではそれぞれ 403 百万円、422 百万円）。これに対応して、この度の公募増資にて調達した資金を研究開発費として平成 22 年 12 月期に 158 百万円、平成 23 年 12 月期に 128 百万円を投じます。（公募増資により調達した資金額は、公募増資に係る手取概算額の各年度の配分額です。）

この研究開発費としての具体的な資金使途としては、主に国立がんセンターとの共同研究に関する動物モデルを用いた薬理試験、薬物動態試験及び毒性試験などの前臨床試験(※)に係る外注費等の研究開発費に充当する予定です。

なお、今回調達した資金を優先的に研究開発に投じることにより、従前計画において平成 22 年 12 月期及び平成 23 年 12 月期に使用する予定であった資金の一部が手元に残りますが、当該資金はその後の研究開発に使用する予定であり、その結果、研究開発に対する投資余力が温存できるものと考え

本資料は、投資勧誘を目的としたものではありません。当社の事業計画に対する評価および投資に関する決定は、投資者ご自身の判断において行われるようお願いいたします。また本資料最終頁末尾の留意事項を必ずご参照下さい。

ております。

②業績目標の修正について

売上については、本マイルストーン開示に係る事業計画における創薬事業の化合物導出に伴う売上は、今回の資金調達により導出の可能性は高まるものの、一般的に創薬研究において100%の成功確率は保証されないため、化合物を導出できない事態や可能性も完全には排除できません。従いまして化合物を導出できなかった場合には業績未達成の反動が大きいと見込んで、従前計画より変更はいたしません。また、今回の資金調達に伴う研究開発費の積み増しにより、マイルストーン開示にて計画している各年度の研究テーマのステージアップの可能性は、従前に比して高まるものの、前述と同様の理由により、今回、ステージアップの計画についても変更はありません。

一方、費用については、当社は平成23年度の全社黒字化を目指し、従前より研究の効率化や諸経費の抑制等の経費節減に努めております。この努力を今後も持続させるべく、平成22年12月期及び平成23年12月期の販管費（但し研究開発費を除く）をそれぞれ31百万円、29百万円削減できるものと見込んでおります。

これらの結果、事業別では、創薬支援事業は販管費の削減効果により損益が改善いたしますが、創薬事業は研究開発費を積み増すため、損益が悪化いたします。期別では、平成22年12月期の営業損益及び経常損益は、経費節減努力により販管費（但し研究開発費を除く）を削減する一方で研究開発費を積み増すため、10百万円悪化いたします。また、創薬事業の設備投資を積み増すことに伴い減損損失が増加するため、当期純損益も26百万円悪化いたします。他方、平成23年12月期についても、販管費（但し研究開発費を除く）を削減する一方で研究開発費を積み増すため、営業損益、経常損益及び当期純損益はそれぞれ3百万円悪化いたします。

6. 今回の資金調達について

今回の公募増資による資金調達は、発行される新株式数が5,000株と調達前の発行済株式数(53,305株)の10%未満の希薄化率ではありますが、既存株式が希薄化する事態は避けられません。今回調達した資金を今後創製される候補化合物の導出の可能性を高めると同時に導出価値を高めるために最大限活用することで、創薬事業の中長期的な成長を確固たるものにし、企業価値を高めて多くの株主様に報いたいと考えております。

※前臨床試験とは

臨床試験を開始する前に、新薬候補化合物を動物に投与して薬効と安全性を確認する必要があります。医薬品の承認申請に必要な前臨床試験は大きく薬理試験、薬物動態試験、毒性試験の3種類に分類されます。薬理試験では、創薬研究で行った薬理研究をさらに詳細に検討する薬効薬理試験のほか、厚生労働省のガイドラインに沿って安全性を評価する副次的薬理(一般薬理)・安全性薬理試験を実施します。薬物動態試験、毒性試験も厚生労働省のガイドラインに準拠した形で実施され、新薬候補化合物が臨床試験に入れるか否かが判断されます。

以 上

本開示資料は、投資者に対する情報提供を目的として将来の事業計画等を記載したものであって、投資勧誘を目的としたものではありません。当社の事業計画に対する評価および投資に関する決定は投資者ご自身の判断において行われるようお願いいたします。また、当社は、事業計画に関する業績目標その他の事項の実現・達成等に関しその蓋然性を如何なる意味においても保証するものではなく、その実現・達成等に関して一切責任を負うものではありません。

本開示資料に記載されている将来に係わる一切の記述内容(事業計画に関する業績目標も含みますがそれに限られません)は、現時点で入手可能な情報から得られた当社の判断に基づくものであり、将来の経済環境の変化等を含む事業計画の前提条件に変動が生じた場合その他様々な要因の変化により、実際の事業の状態・業績等は影響を受けることが予想され、本開示資料の記載内容と大きく異なる可能性があります。